

UAE から日本への渡航者の検疫措置にかかる新たな決定について
(9月20日からの措置)

令和3年9月17日

1 9月17日、日本における新たな水際措置が発表されました。本件措置は日本時間20日0時から実施されます。これまでの措置からの変更点は、入国後の検疫所長の指定した場所での待機期間で、同期間が6日間から3日間に短縮されます。

2 その他の自主隔離期間や、公共交通機関の利用不可、新型コロナウイルス検査陰性証明の提出等の水際措置につきましては変更ございません。

(以下参考ホームページ)

厚生労働省「水際対策上特に対応すべき変異株等に対する指定国・地域について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000833914.pdf>

3 検疫の強化に関する日本の問い合わせ窓口・参考情報

(1) 厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口(検疫の強化)

日本国内から：0120-565-653

海外から：+81-3-3595-2176(日本語、英語、中国語、韓国語に対応)

(2) 厚生労働省ホームページ「水際対策に係る新たな措置について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_0209.html

4 本件措置について、別途外務省から9月17日付のメールで【広域情報】新型コロナウイルス感染症に関する新たな水際対策措置(水際対策上特に対応すべき変異株等に対する新たな指定国・地域について)が発出されております。厚生労働省の関連サイトと併せて、関連情報が記載されていますので、ご確認ください。

(以下参考ホームページ)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100235162.pdf>

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100235163.pdf>

(その他参考)

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○厚生労働省ホームページ（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○たびレジ

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

在アラブ首長国連邦日本大使館

住所：Abu Dhabi, United Arab Emirates (P.O. Box 2430)

電話：（市外局番 02）4435696

国外からは（国番号 971）-2-4435696

Fax：（市外局番 02）443219

国外からは（国番号 971）-2-4434219

ホームページ：<https://www.uae.emb-japan.go.jp/>

フェイスブック：<https://www.facebook.com/JapanEmbUAE/>

ツイッター：<https://twitter.com/JapanEmbUAE>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>